

京都市告示第 117 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号の道路の変更の承認をしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成18年 6月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

指定番号	承認 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	道路の申請者
第5675号	平成 18.4.10	メートル 4.00～ 6.00 5.00	メートル 34.98 7.71	京都市伏見区深草東伊達町62番地の5(一部)、62番地の10(一部)、62番地の24(一部)、62番地の34(一部)、65番地の2(一部)及び75番地の2(一部)並びに同区深草日野ヶ谷北井路9番地の9(一部)	有限会社サクセ スクリエイショ ン 取締役 西 島哲也

(都市計画局建築指導部指導課)